

(様式5)

君広企第87号  
令和3年5月21日

社会福祉法人袖ヶ浦市社会福祉協議会  
会長 小島直子様

君津郡市広域市町村圏事務組合  
管理者 渡辺芳邦



### 税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の二第一項第三号に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期限は、下記のとおりです。

### 記

(有効期限)

令和3年5月21日から令和8年5月20日まで